

県立境港総合技術高等学校練習船用陸電設備改修工事

図面リスト		
図面番号	図面名称	縮 尺
E-01改	表紙 図面リスト	――
E-02	電気設備工事特記仕様書（1）	――
E-03	電気設備工事特記仕様書（2）	――
E-04	付近見取図 配置図	1/400
E-05	構内配電線路設備 平面図（撤去 改修後）	1/100
E-06	装柱図（撤去 改修後）	――
E-07改	屋外キュービクル 改造 単線結線図（改修後）	――
E-08改	屋外キュービクル 改造 単線結線図 姿図（改修前）	――



電気設備工事特記仕様書

I. 工事概要

1 工事場所

境港市竹内団地

2 建物概要

番号	建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(m ²)	消防法施行令別表第一の区分	備考
1	県立境港総合技術高等学校			() 頃		若鳥丸陸電施設
2				() 頃		
3				() 頃		
4				() 頃		
5				() 頃		

3 工事種目

工事種目	番号	1	2	3	4	5	屋外	備考
● 電灯設備								
● 動力設備								
● 電熱設備								
● 雷保護設備								
● 受電設備							○	
● 電力貯蔵設備								
● 発電設備								
● 構内情報通信網設備								
● 構内交換設備								
● 情報表示設備								
● 映像・音響設備	通							
● 拡声設備	信							
● 誘導支援設備	報							
● テレビ共同受信設備	設							
● 監視カメラ設備	機							
● 駐車場管制設備								
● 防犯・入退室管理設備								
● 火災報知設備								
● 中央監視制御設備								
● 医療関係設備								
● 構内配電線路							○	
● 構内通信線路								
● テレビ電波障害防除設備								
● 機械設備工事								
● 建築工事								

4 設備概要

(本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。)

○印の付いたものを適用する。

項目	特記事項
● 電気方式	幹線 ● 単相3線式100／200V ● 直流2線式100V
● 非常用照明器具	分歧 ● 単相2線式(●100V ● 200V) ● 直流2線式100V
● 誘導灯	光源 ● LED ● 蛍光灯 ● 白熱灯 電源 ● 電池内蔵形 ● 電源別置形
● 避難口	● 階段通路 ● 廊下通路 ● 室内通路
● 電気方式	幹線 ● 三相3線式200V ● 単相2線式200V ● 单相3線式100／200V
● 分岐	● 三相3線式200V ● 单相2線式(●100V ● 200V)
● 受電部	● 突針 ● 棟上部導体 ● その他金属体()
● 避雷導線	● 建築構造体利用 ● 引下線
● 接地極	● 建築構造体利用 ● 接地極埋設
● 電気方式	高圧 三相3線式 6、6kV
● 契約電力	低圧 ● 三相3線式200V ● 单相3線式100／200V ● 单相2線式(●100V ● 200V)
● 設備方式	改修工事 既存設備 ● kW
● 機器類	新設工事 ● 100kW未満 ● 100kW以上500kW未満 ● 500kW以上
● 屋内形	● 屋外形
● キュービカル式配電盤(●P.F形 ●CB-1形 ●CB-2形)	● 高圧スイッチギア、変圧器盤(CB-3形)
● 機器類	変圧器 三相 200kVA、単相 kVA ● 油入 ● モールド
● 避雷装置	● 限流ヒューズ ● VCB

項目	特記事項	
● 電力貯蔵設備	● 直流電源装置 用途 ● 非常用照明器具電源および受電設備制御電源共用 蓄電池 ● H.S形鉛蓄電池 ● M.S.E形鉛蓄電池 ● (A.h)	
● 交流無停電電源装置(UPS)	● 形式 ● 標仕によるUPS ● 簡易形UPS 用途 ● 電算機用 ●	
● 発電設備	● 自家発電装置 電気方式 三相3線式 ● 6、6kV ● 210V 機器類 形式 ● キュービカル形 ● 簡易形 ● オープン形 発電機(●kVA以上) 原動機 ● ディーゼル ● ガスタービン 防油堤 ● コンクリート製 ● 鉄板製(●本工事 ● 別途工事)	
● 太陽光発電装置	モジュール ● 結晶シリコン ● 薄膜 ●	
● 風力発電装置	風車 ● プロペラ形 ●	
● 構内情報通信網設備	● 構内情報通信網設備 ● 構内交換設備 ● 情報表示設備 ● 映像・音響設備 ● 拡声設備 ● 誘導支援設備 ● テレビ共同受信設備 ● 監視カメラ設備 ● 駐車場管制設備 ● 防犯・入退室管理設備 ● 自動火災報知設備 ● 自動閉鎖設備 ● 非常警報設備 ● ガス漏れ火災警報設備	● 機器 ● 配管のみ ● 配管及び配線 ● 交換機 ● 局線中継台 ● 電話機 ● ポタント電話装置 ● 配管のみ ● 配管及び配線 ● マルチサイン装置 ● 出退表示装置 ● 時刻表示装置 ● 増幅器 ● スピーカー ● プロジェクタ ● スクリーン ● その他() 用途 ● 一般放送 ● 非常放送 ● 個別放送 ● 音声誘導装置 ● 身体障害者用インターホン装置 ● トイレ等呼出し装置 ● インターホン ● テレビインターホン ● ナースコール ● アンテナ(●UHF ● BS ● CS) ● CATV ● カメラ ● ビデオモニタ ● タイムラプスVTR ● 配管のみ ● 配管及び配線 車両検知方式 ● 光線式 ● ループコイル式 機器(●本工事 ● 別途工事) 配管(●本工事 ● 別途工事) 配線(●本工事 ● 別途工事) ● 受信機(●P型 ● R型) ● 副受信機 ● 中継器 ● 感知器 ● 連動制御器(回線 ● 単独 ● 火報受信機と一体) 感知器(●共用 ● 専用) 複合装置(●一体形(●一般型 ● 防雨型) ● 単独 受信機(回線 ● 単独 ● 火報受信機と一体 ● L.Pガス用 ● 都市ガス用)
● 中制御監視設備	● 形式 ● 監視制御対象設備 ● 伝送方式	● 警報盤 ● 表示操作盤 ● 監視制御装置 ● 動力設備 ● 受電設備 ● 自家発電設備 ● 防災設備 ● 照明制御 ● 給排水設備 ● 空調設備 ● アナログ方式 ● デジタル方式
● 構内配電線路	● 電気方式 ● 施工方法 ● 外灯点滅方式	三相3線式(●6、6kV ● 200V) ● 単相3線式100／200V ● 单相2線式(●100V ● 200V) ● 地中埋設式 ● 架空線式 ● 手動 ● 自動(●タイマー ● 自動点滅器 ● 中央監視)
● 構内通信線路	● 用途 ● 施工方法	● 電話用 ● 時計拡声用 ● 火災報知用 ● インターホン用 ● 情報通信網用 ● CATV ● 地中埋設式 ● 架空線式
● 波除電線	● 対策方策 ● 責任分界点	● 都市形CATVへの加入 ● 共同受信方式(●共同アンテナ ● 館内用アンテナ用) ● 各戸の保安器一次側 ●

II. 特記仕様

1 一般事項

(1) 現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官営事業部監修の標準仕様等のうち、○印の付いたものによる。

(2) 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)(以下、「標準仕様書」という。)

(3) 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)(以下、「改修標準仕様書」という。)

(4) 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(令和4年版)(以下、「標準図」という。)

(2) 国土交通省大臣官房官営事業部監修の「電気設備工事監理指針(令和4年版)」(以下「監理指針」という。)を適用する。

(3) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書等及び監理指針を適用する。

2 特記事項

(1) 項目は番号に○印の付いたものを適用する。

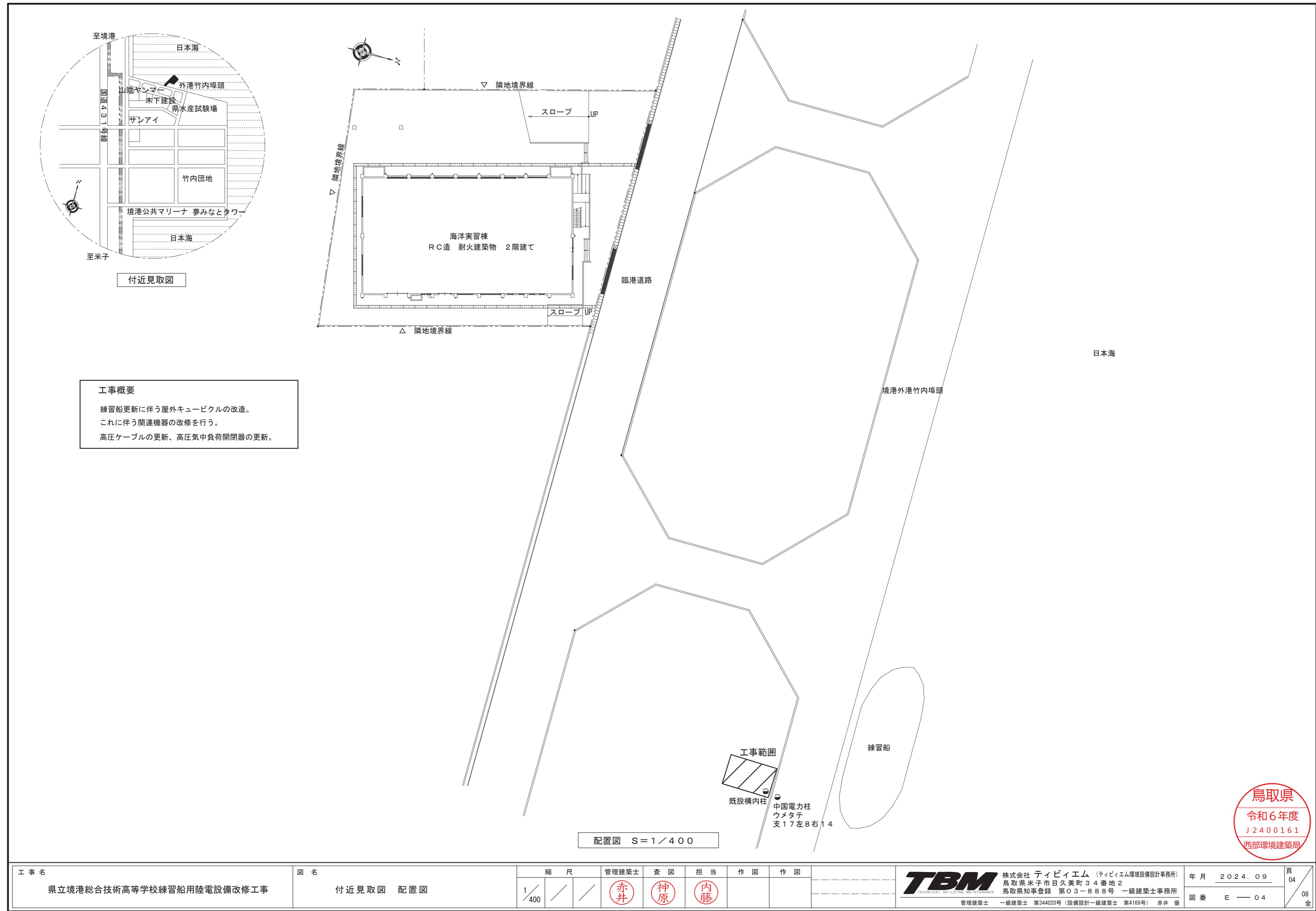
(2) 特記事項のうち選択する事項は○印の付いたものを適用する。

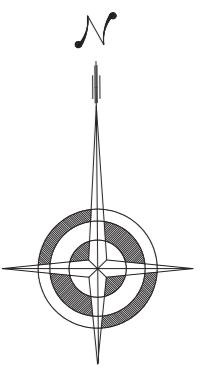
(3) 一般共通事項のうち() 項は、建築・機械設備工事特記仕様書による。

項目	特記事項
● 官署その他への手続	工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続き、検査並びにその費用は、請負者の負担とする。
● 電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、鳥取県総務部営繕工事自家用電気工作物保安規程第5条に定める工事担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。
● 3 電気工事士	なお、電気保安技術者の資格は標準仕様書第1編第1章第3節1、3、2によるものとし、一般用電気工作物に係る工事についても、自家用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。
● 4 工事安全計画書等	契約電力500kW以上の場合においても、第1種電気工事士により施工を行う。
● 5 発生材の分析及び処理	建設工事公害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。
● 引渡しを要するもの	引渡しを要するもの以外は、構外搬出適切処理とする。
● 特別管理産業廃棄物	特別管理産業廃棄物(●無し ●有り) ● 本工事において調査を行う
● P.C.B使用機器	(●P.C.B使用機器 ● アスベスト含有設備資機材(●配線用遮断機 ●))
● P.C.B使用機器	P.C.B使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。
● 撤去予定機器の微量P.C.B分析	撤去予定機器の微量P.C.B分析(●無し ● 有り(変圧器))

<p>⑥ 機材等</p> <p>一般共通事項</p> <p>⑦ 機材の品質・性能証明</p> <p>⑧ 施工図等</p> <p>⑨ 完成写真等</p> <p>⑩ 完成図等</p> <p>11 他工事との取扱い</p> <p>⑫ 工事用電力・水・その他</p> <p>⑬ 表示板</p> <p>14 足場</p>	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとする。また、製造者等が定められている機材については、Ⅲ. 機材によるほかこれらと同等以上のものとする。ただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ監督職員に提出して承諾を受ける。	
	なお、(一社) 公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による場合は評価書の写しを監督職員に提出するものとする。	使用する機材がⅢ. 機材による場合は、標準仕様書第1編第1章第4節1、4、2(2)の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。ただし、標準仕様書に規定される製作図、試験成績書等は除く。提出した施工図等の著作権に係る当該建物に限る使用権は発注者に譲渡する

工事名		図名		縮尺		管理建築士	査図	担当	作図	作図	形式 (● 卓上形 ● ラック形)		定格出力 (W)	性能 (● H i 形 ● L o 形)
県立境港総合技術高等学校練習船用陸電設備改修工事		電気設備工事特記仕様書 (2)		1/100	1/100	赤井	神原	内藤			TBM		株式会社 ティビイエム (ティビイエム環境設備設計事務所)	年月 2024. 09
											技術監修		鳥取県米子市目久美町 34 番地 2	頁 03
											TBM		鳥取県知事登録 第 03-888 号 一級建築士事務所	図番 E — 03
											技術監修		一級建築士 第 344020 号 (設備設計一級建築士 第 4169 号) 赤井 優	08 全
15 工事用仮設物	構内につくことが ※ できる ● できない	30 補修など	工事の施工に伴い既存部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならない補修する。	10 拡声設備	1 増幅器	形式 (● 卓上形 ● ラック形)	定格出力 (W)	性能 (● H i 形 ● L o 形)						
16 土工事	埋め戻し土 ※ 根切土の中の良質土 ● 山砂の類 () ● 真砂土 ()	31 はつり	既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターによる。	● 増幅器の入出力配線と外部配管 (壁ボックス等) の接続はコネクターによる。										
17 電線類	建設発生土の処理 ● 構外に搬出しあちに処理 ※ 構内敷きならし ● 構内の指示する場所に堆積	32 はつり工事における非破壊検査	探査方法 ※ 電磁誘導式 ● 放射線透過検査 ●	11 誘導支援	1 音声誘導装置	検出方式 (● 磁気方式 ● 無線方式 ● 画像認識方式)								
18 電線本数・管路等	本工事では環境配慮の観点から、原則として E M ケーブルを使用するものとする。	33 あと施工アンカー	1) 施工後確認試験 ※ 行わない ● 行う	12 火災報知設備	1 自動火災報知設備	受信機 (● 型 級 回線 (蓄積型) ● 複合形 ● 単独形)								
19 屋外露出配管の仕上げ	E M 電線類で規格等の定めのないものはハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。	34 室内空気中の化学物質の濃度測定	試験方法 引張試験機による引張試験	2 自動閉鎖設備	● 防火戸用 (※ ラッチ式 ● 電磁式)									
20 露出配管の塗装 (付属品含む)	通信ケーブルで J C S 規格にない対数のケーブルは J C S 規格に準じたものとする。	35 火災保険等	確認強度 対象機器ごとのアンカーボルト 1 本に作用する引抜き力以上	3 ガス漏れ火警報設備	● 防煙ダブル用 (※ 電動復帰 ● 手動復帰)									
21 波付硬質合成樹脂管 (FEP)	管内配線は E M 電線を使用する。ただし、製造者標準品と特記したものは除く。	36 鳥取県公共事業環境配慮指針	試験箇所数 1 施工単位に對し 1 本以上	● 防火シャッター用 (※ 別途工事 ● 本工事)										
22 フラッシュプレートの材質	ハーネスジョイントボックス用 O A タップのケーブルはハロゲン及び鉛を含まない材料とする。	37 建築物省エネ法	対象機器 ● 配電盤 ● 発電装置 ● 直流電源装置 ● 太陽光発電装置	検知器 (● 天井取付形 ● 壁取付形)										
23 カバーブレートの表示	分電盤、制御盤、端子盤などの 2 次側以降の配線経路、電線本数、管径などは監督職員の承諾を受けて変更してもさしつかえない。	38 室内空気中の化学物質の濃度測定	実施する。	13 構内配電電線路	1 施工方法	埋設深さ ※ G L - 300 以上、舗装のある場合は路盤下 - 300 以上とする。								
24 ブルボックスの塗装	E M 電線類で規格等の定めのないものはハロゲン及び鉛を含まない材料とする。	39 火災保険等	工事目的及び工事材料等工事施工途中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に加入する。	2 地中箱	● G L - 600 以上 (● 車路 ● 高圧配線 ● 幹線 ●)									
25 耐震施工	波付硬質合成樹脂管 (FEP) を使用する場合は不燃又は難燃性とする。	40 建築物省エネ法	※ 対象工事	3 高圧負荷開閉器	蓋の記号表示は錆型流込み (鳥取県又は鳥取県章、及び用途を記入) とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋はアスファルト舗装用とする。									
1) 金属製 (ステンレス、新金属も含む) ● 樹脂製	シール等を貼付し、用途を表示する。	41 照明器具	1) LED の光源色は別図面に指定がある場合を除き下記による。	4 高圧ケーブルの端末部	● 閉鎖形 (● 軽耐塩形 ● 重耐塩形)									
2) ステンレス製ブルボックスの塗装 ※ 無 (素地仕上) ● 有 (指定色仕上)	3) 設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。ただし、重量 1 k N 以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合は、この限りではない。	42 一般照明の照度測定	LED の光源色 (※ 昼白色 ● 溫白色 ● 電球色)	5 高圧ケーブルの屋外端末処理	● 避雷器内蔵									
4) 照明制御の照度測定等	4) 機器の据付け及び取付け	43 非常用照明の照度測定	測定結果を監督職員に提出する。(测定箇所等は、監督職員の指示による。)	6 標識シート	※ 別置制御装置までの制御ケーブルを付属する。									
5) 設計用標準水平震度	設計用水平地震力は、機器重量 [k N] に、地域係数と次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。	44 照明制御の照度測定等	※ 設置した各部屋 2 箇所以上 ●	7 照明用ポール	高圧ケーブルの両端部にシースの縮み対策 (热伸縮テープによるシースすれ止め対策等) を行う。									
6) 設計用標準水平震度	設計用標準水平震度	45 照明器具	明るさセンサーによる照明制御を行う部屋は照度測定を行い測定表を監督職員に提出する。なお、測定箇所は監督職員の指示による。	8 地中箱	● 一般形 ● 耐塩形									
7) 上層階の定義 2 ~ 6 階建: 最上階、7 ~ 9 階建: 上層 2 階、10 ~ 12 階建: 上層 3 階、13 階以上: 上層 4 階	8) 中間階の定義 地階、1 階を除く各階で上層階に該当しないもの	46 照明器具	照度測定時期 100% 点灯時 (※ 夜間 ● 昼間)	9 標識シート	※ 高圧 ● 低圧									
9) 水槽類には燃料小出槽を含む	10) 重要機器 (● 配電盤 ● 非常用発電装置 ● 交換装置 ● 直流電源装置 ● UPS 装置	47 照明器具	調光制御点灯時 (※ 夜間 ※ 昼間)	10 施工方法	照明用ポールには配線用遮断器 (トリップ機能なし) 又はカットアウトスイッチ (素通しヒューズ) を内蔵する。ただし、ガーデンライトは除く。									
11) 重要機器 (● 配電盤 ● 非常用発電装置 ● 交換装置 ● 直流電源装置 ● UPS 装置	12) 重要機器 (● 防火報知受信機 ● 中央監視制御装置 ● 通信総合盤 ●)	48 照明器具	11) LED の光源色 (※ 昼白色 ● 溫白色 ● 電球色)	11 電線路	埋設深さ ※ G L - 300 以上、舗装のある場合は路盤下 - 300 以上とする。									
13) 2) 設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の 1/2 とし、水平地震力と同時に働くものとする。	14) 3) 設備機器の耐震支持及びアンカーボルトの許容耐力と選定については、「建築設備耐震設計・施工指針 2014 年版」 ((一財) 日本建築センター) を参考にする。	49 照明器具	12) 一般照明の照度測定	12 地中箱	● G L - 600 以上 (● 車路 ● 高圧配線 ● 幹線 ●)									
15) 接地極	16) 接地極の材料は次による。	50 照明器具	13) 非常用照明の照度測定	13 高圧負荷開閉器	蓋の記号表示は錆型流込み (鳥取県又は鳥取県章、及び用途を記入) とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋はアスファルト舗装用とする。									
17) 屋上、屋側の支持金物等	18) 結露防止	51 照明器具	14) 非常用照明の照度測定	14 高圧ケーブルの端末部	● 開鎖形 (● 軽耐塩形 ● 重耐塩形)									
19) アスベスト含有建材の処理	20) 施工調査 (分析によるアスベスト含有建材の調査) を行う。	52 照明器具	15) 非常用照明の照度測定	15 高圧ケーブルの屋外端末処理	● 避雷器内蔵									
21) 上層階の定義 2 ~ 6 階建: 最上階、7 ~ 9 階建: 上層 2 階、10 ~ 12 階建: 上層 3 階、13 階以上: 上層 4 階	22) 中間階の定義 地階、1 階を除く各階で上層階に該当しないもの	53 照明器具	16) 非常用照明の照度測定	16 標識シート	※ 別置制御装置までの制御ケーブルを付属する。									
23) 水槽類には燃料小出槽を含む	24) 重要機器 (● 配電盤 ● 非常用発電装置 ● 交換装置 ● 直流電源装置 ● UPS 装置	54 照明器具	17) 非常用照明の照度測定	17 施工方法	高圧ケーブルの両端部にシースの縮み対策 (热伸縮テープによるシースすれ止め対策等) を行う。									
25) 重要機器 (● 防火報知受信機 ● 中央監視制御装置 ● 通信総合盤 ●)	26) 接地極の定義	55 照明器具	18) 非常用照明の照度測定	18 地中箱	● 一般形 ● 耐塩形									
27) 2) 設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の 1/2 とし、水平地震力と同時に働くものとする。	28) 3) 設備機器の耐震支持及びアンカーボルトの許容耐力と選定については、「建築設備耐震設計・施工指針 2014 年版」 ((一財) 日本建築センター) を参考にする。	56 照明器具	19) 非常用照明の照度測定	19 高圧負荷開閉器	※ 別置制御装置までの制御ケーブルを付属する。									
29) 上層階の定義 2 ~ 6 階建: 最上階、7 ~ 9 階建: 上層 2 階、10 ~ 12 階建: 上層 3 階、13 階以上: 上層 4 階	30) 中間階の定義 地階、1 階を除く各階で上層階に該当しないもの	57 照明器具	20) 非常用照明の照度測定	20 高圧ケーブルの端末部	高圧ケーブルの両端部にシースの縮み対策 (热伸縮テープによるシースすれ止め対策等) を行う。									
31) 水槽類には燃料小出槽を含む	32) 重要機器 (● 防火報知受信機 ● 中央監視制御装置 ● 通信総合盤 ●)	58 照明器具	21) 非常用照明の照度測定	21 高圧ケーブルの屋外端末処理	● 一般形 ● 耐塩形									
33) 2) 設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の 1/2 とし、水平地震力と同時に働くものとする。	34) 3) 設備機器の耐震支持及びアンカーボルトの許容耐力と選定については、「建築設備耐震設計・施工指針 2014 年版」 ((一財) 日本建築センター) を参考にする。	59 照明器具	22) 非常用照明の照度測定	22 標識シート	※ 別置制御装置までの制御ケーブルを付属する。									
35) 上層階の定義 2 ~ 6 階建: 最上階、7 ~ 9 階建: 上層 2 階、10 ~ 12 階建: 上層 3 階、13 階以上: 上層 4 階	36) 中間階の定義 地階、1 階を除く各階で上層階に該当しないもの	60 照明器具	23) 非常用照明の照度測定	23 施工方法	埋設深さ ※ G L - 300 以上、舗装のある場合は路盤下 - 300 以上とする。									
37) 水槽類には燃料小出槽を含む	38) 重要機器 (● 防火報知受信機 ● 中央監視制御装置 ● 通信総合盤 ●)	61 照明器具	24) 非常用照明の照度測定	24 地中箱	● G L - 600 以上 (● 車路 ● 高圧配線 ● 幹線 ●)									
39) 2) 設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の 1/2 とし、水平地震力と同時に働くものとする。	40) 3) 設備機器の耐震支持及びアンカーボルトの許容耐力と選定については、「建築設備耐震設計・施工指針 2014 年版」 ((一財) 日本建築センター) を参考にする。	62 照明器具	25) 非常用照明の照度測定	25 高圧負荷開閉器	蓋の記号表示は錆型流込み (鳥取県又は鳥取県章、及び用途を記入) とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋はアスファルト舗装用とする。									
41) 上層階の定義 2 ~ 6 階建: 最上階、7 ~ 9 階建: 上層 2 階、10 ~ 12 階建: 上層 3 階、13 階以上: 上層 4 階	42) 中間階の定義 地階、1 階を除く各階で上層階に該当しないもの	63 照明器具	26) 非常用照明の照度測定	26 高圧ケーブルの端末部	● 開鎖形 (● 軽耐塩形 ● 重耐塩形)									
43) 水槽類には燃料小出槽を含む	44) 重要機器 (● 防火報知受信機 ● 中央監視制御装置 ● 通信総合盤 ●)	64 照明器具	27) 非常用照明の照度測定	27 高圧ケーブルの屋外端末処理	● 避雷器内蔵									
45) 2) 設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の 1/2 とし、水平地震力と同時に働くものとする。	46) 3) 設備機器の耐震支持及びアンカーボルトの許容耐力と選定については、「建築設備耐震設計・施工指針 2014 年版」 ((一財) 日本建築センター) を参考にする。	65 照明器具	28) 非常用照明の照度測定	28 標識シート	※ 別置制御装置までの制御ケーブルを付属する。									
47) 上層階の定義 2 ~ 6 階建: 最上階、7 ~ 9 階建: 上層 2 階、10 ~ 12 階建: 上層 3 階、13 階以上: 上層 4 階	48) 中間階の定義 地階、1 階を除く各階で上層階に該当しないもの	66 照明器具	29) 非常用照明の照度測定	29 施工方法	高圧ケーブルの両端部にシースの縮み対策 (热伸縮テープによるシースすれ止め対策等) を行う。									
49) 水槽類には燃料小出槽を含む	50) 重要機器 (● 防火報知受信機 ● 中央監視制御装置 ● 通信総合盤 ●)	67 照明器具	30) 非常用照明の照度測定	30 地中箱	● 一般形 ● 耐塩形									
51) 2) 設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の 1/2 とし、水平地震力と同時に働くものとする。	52) 3) 設備機器の耐震支持及びアンカーボルトの許容耐力と													



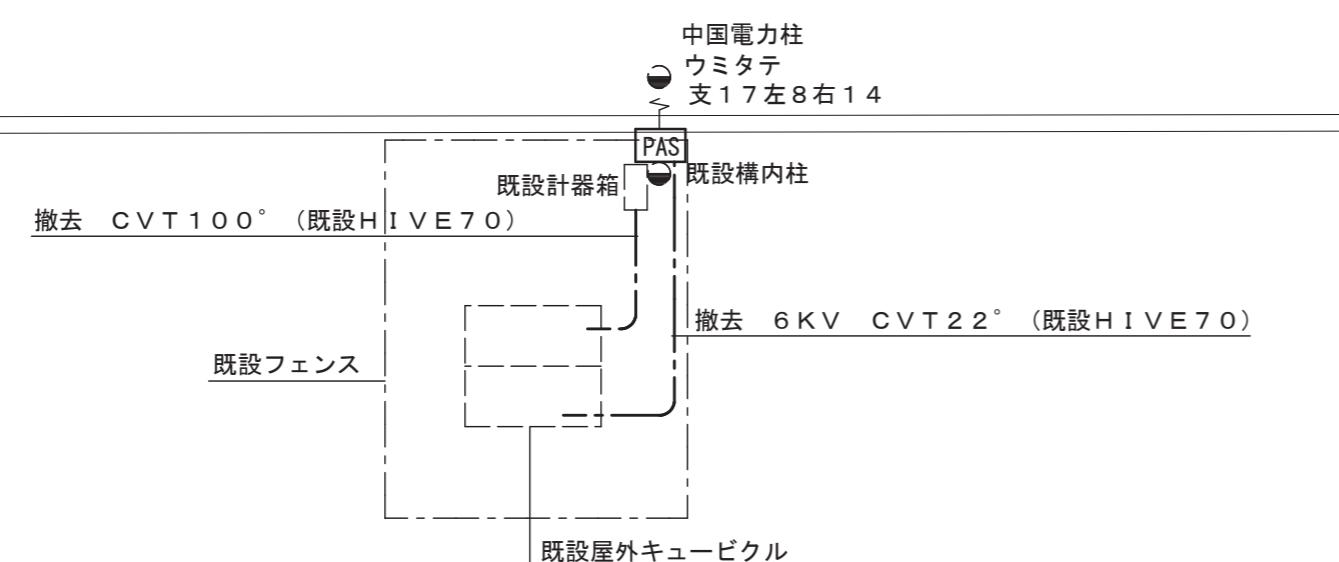


日本海

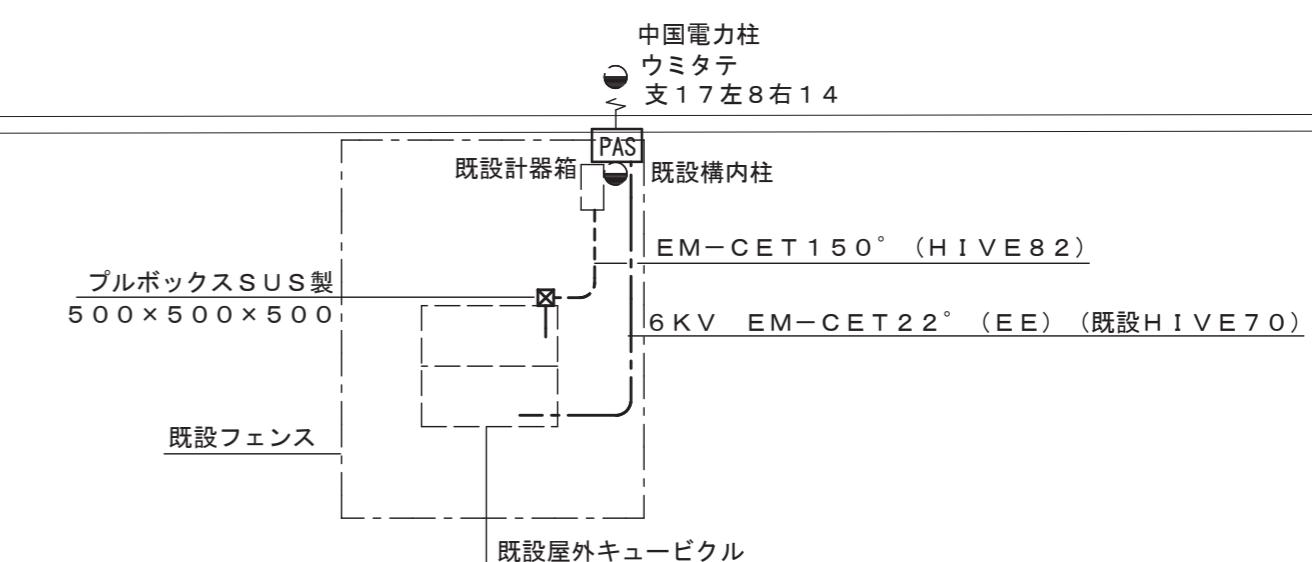
日本海

境港外港竹内埠頭

境港外港竹内埠頭



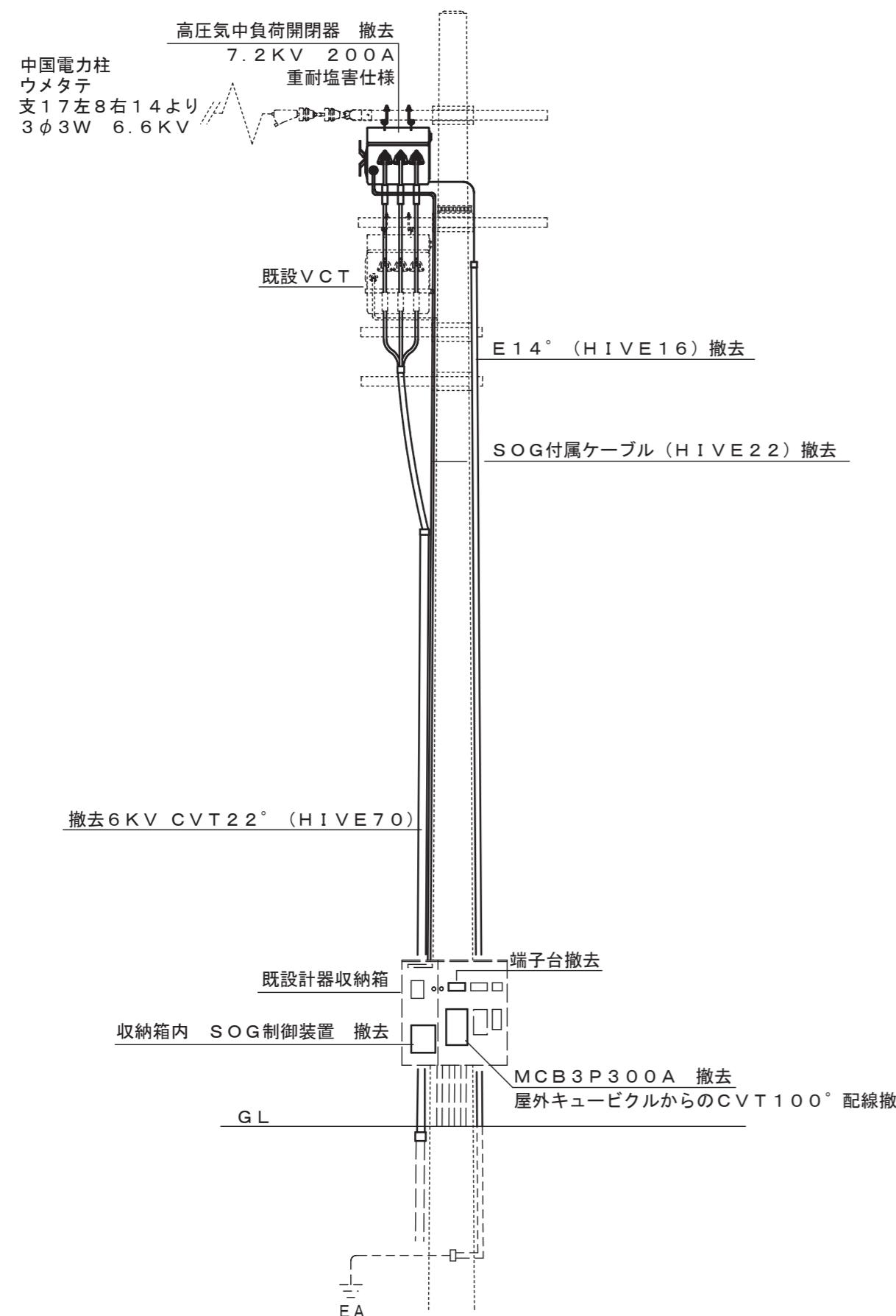
構内配電線路設備 平面図（撤去） S = 1 / 100



構内配電線路設備 平面図（改修後） S = 1 / 100

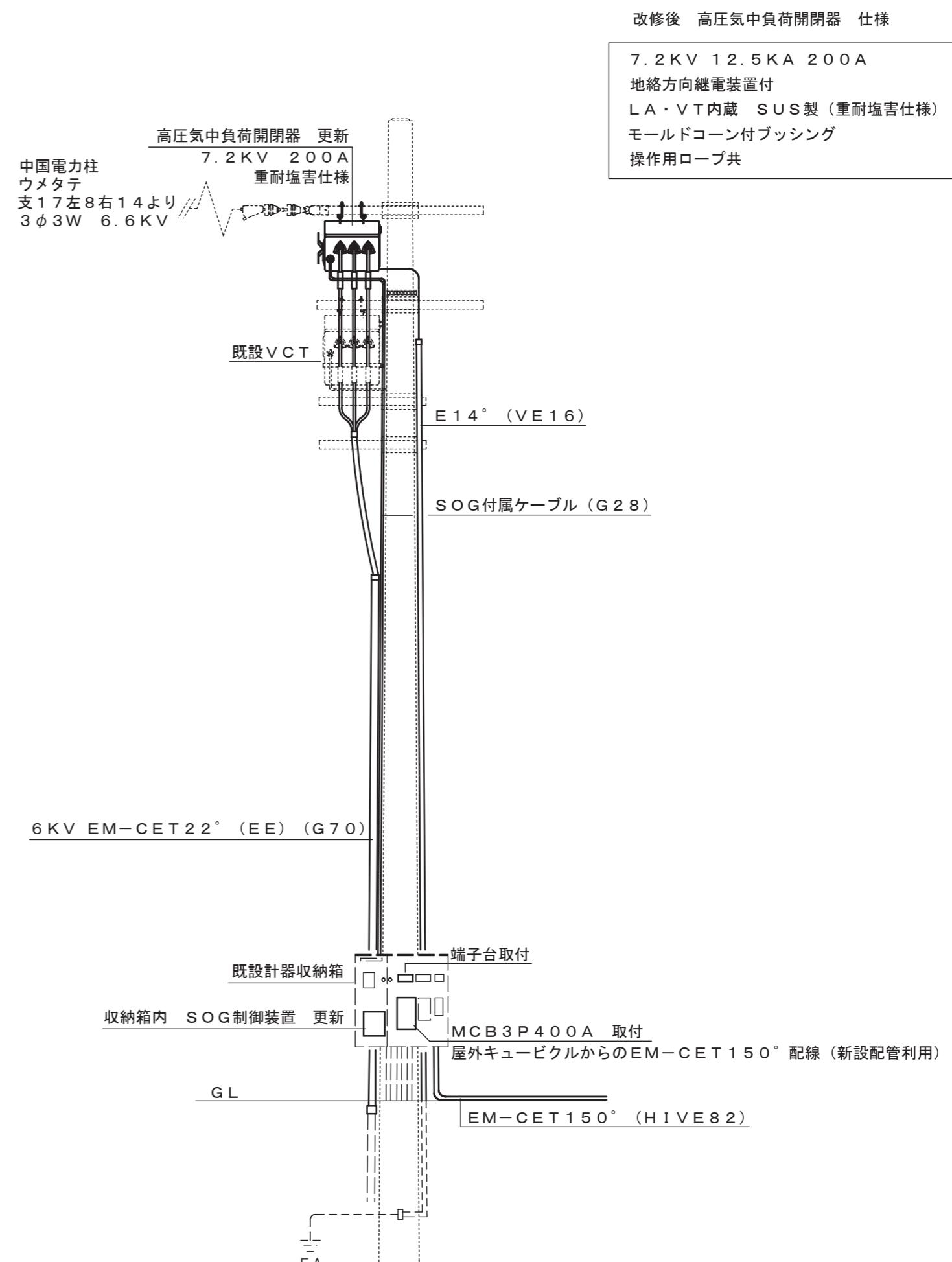


工事名	図名	縮尺	管理建築士	査図	担当	作図	作図		TBM	株式会社 ティビイエム (ティビイエム環境設備設計事務所)	年月 2024.09	頁 05
県立境港総合技術高等学校練習船用陸電設備改修工事	構内配電線路設備 平面図（撤去 改修後）	1 / 100	赤井	神原	内藤				TECHNICAL BUILDING MAINTENANCE	鳥取県米子市久美町34番地2 鳥取県知事登録 第03-888号 一級建築士事務所 一級建築士 第344020号 (設備設計一級建築士 第4169号) 赤井 優	図番 E — 05	08全



装柱図（撤去）

図中、太線で表記される機器及び配管・配線を撤去する。

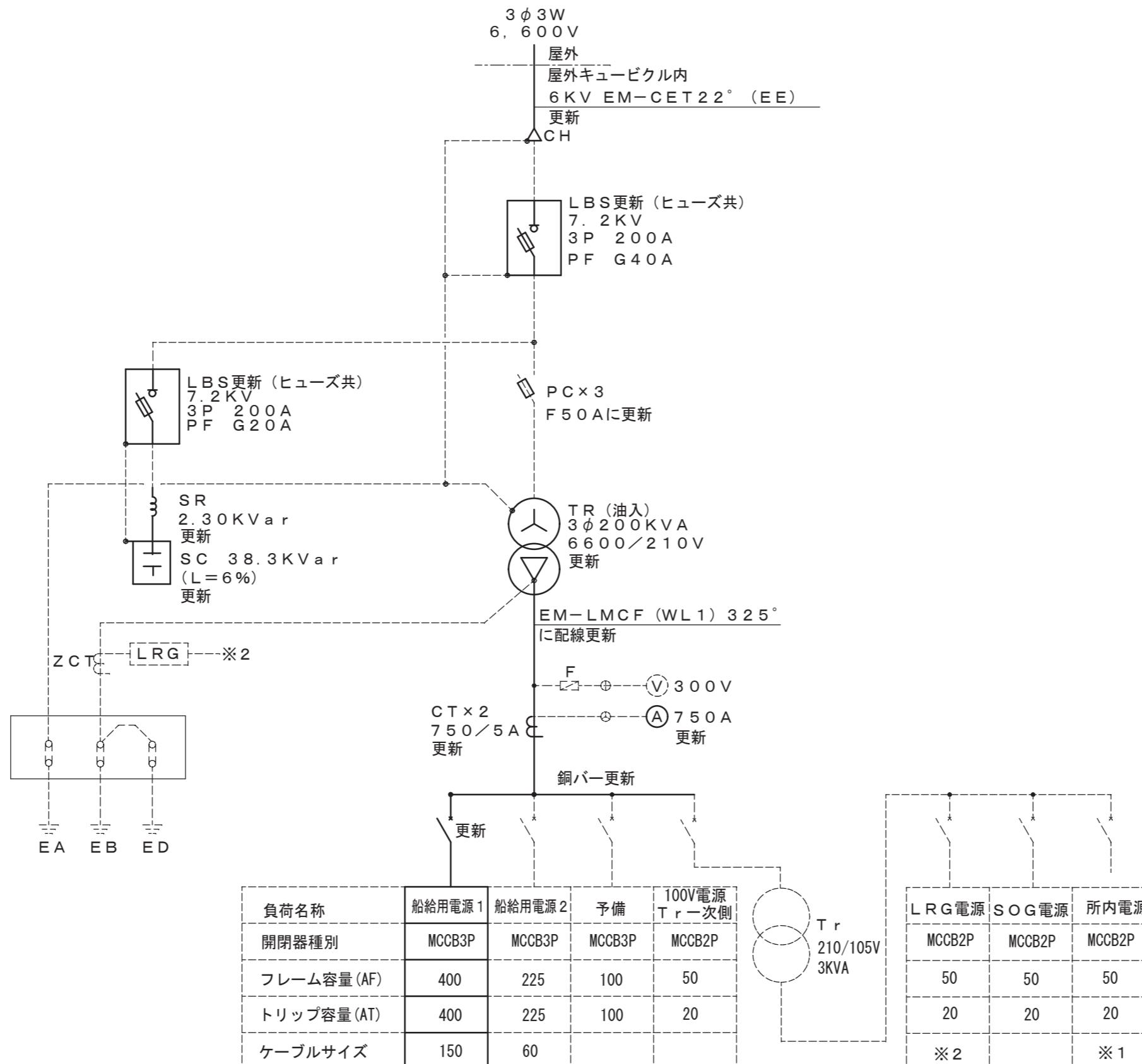


装柱図（改修後）

1. 図中、太線で表記される機器及び配管・配線を新設を行う。
2. 高圧気中開閉器の更新は高所作業車にて行う。

鳥取県
令和6年度
J 2400161
西部環境建築局

工事名	図名	縮尺	管理建築士	査図	担当	作図	作図		TBM	株式会社 ティビイエム (ティビイエム環境設備設計事務所)	年月 2024.09	頁 06
県立境港総合技術高等学校練習船用陸電設備改修工事	装柱図（撤去 改修後）	/ / /	赤井	神原	内藤				TECHNICAL BUILDING MAINTENANCE	鳥取県米子市久美町34番地2 鳥取県知事登録 第03-888号 一級建築士事務所 一級建築士 第344020号 (設備設計一級建築士 第4169号) 赤井 優	図番 E — 06	08 全



特記事項

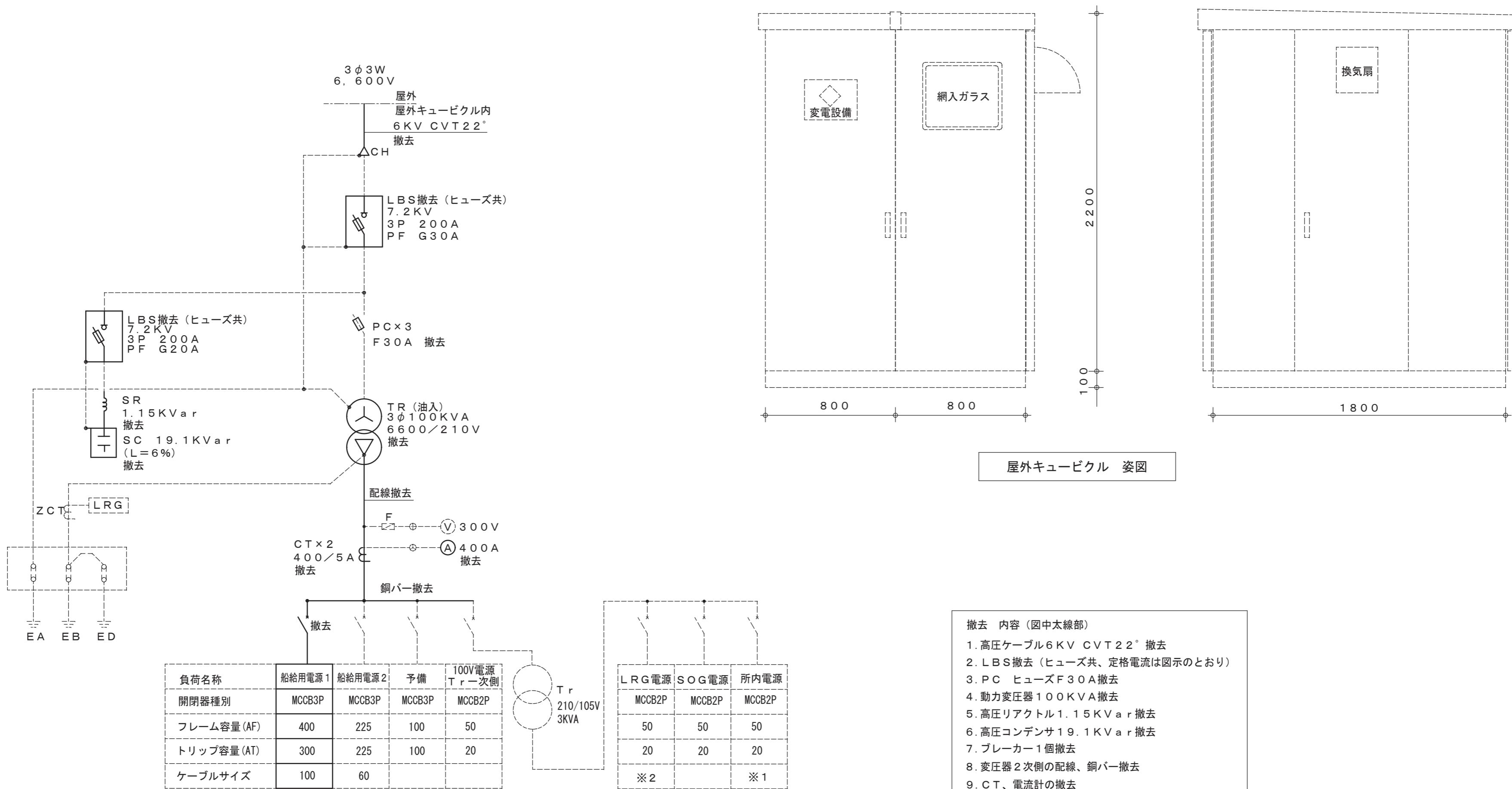
新設する変圧器は「トップランナー変圧器の第三次判断基準」を満たすものを選定のこと。
変圧器更新に際しては、強度計算を行い固定ボルトを選定すること。
変圧器をボルト固定するキューピクル下部に適した部材がない場合は
鋼材を追加する等対応すること。

更新 内容 (図中太線部)		
1. 高圧ケーブル 6KV EM-CET 22° (EE) に更新		
2. LBS 更新 (ヒューズ共、定格電流は図示のとおり)		
3. PC ヒューズ F 50A に更新		
4. 動力変圧器 200KVA に更新		
5. 高圧リアクトル 2.30KVar に更新		
6. 高圧コンデンサ 38.3KVar に更新		
7. ブレーカー 1個更新		
8. 変圧器 2次側の配線、銅バーの更新		
9. CT、電流計の更新		
10. ヒューズの予備品 1組納品 (LBS、PC用)		

屋外キューピクル 改造 単線結線図 (改修後)

鳥取県
令和7年度
西部環境建築局

工事名称	県立境港総合技術高等学校練習船用陸電設備改修工事	S C A L E		DATE	課 長	参 事	課長補佐	係 長	合 議	担 当	年 度	所課コード	施設コード	面面 N o.
		None	R7・11	西部総合事務所環境建築局 建築住宅課										
図 名	屋外キューピクル 改造 単線結線図 (改修後)			A3縮小率: 70.7%							R7			E-07改



特記事項

絶縁油を使用する撤去機器について、PCB含有分析を行い、
不含の場合は適正に処分のこと。

屋外キューピクル 改造 単線結線図 (改修前)

鳥取県
令和7年度
西部環境建築局

工事名称	県立境港総合技術高等学校練習船用陸電設備改修工事	SCALE	DATE	課長	参考	課長補佐	係長	合議	担当	年度	所課コード	施設コード	図面No.
		NONE	R7・11										
図名	屋外キューピクル 改造 単線結線図 姿図 (改修前)										R7		E-08改